

いかわ



議会だより

No. 160

2024.11.1

9

月議会

(会期・9月4日～13日)

いかわ星空シネマ 想定外の大盛況

第3回定例会	2～3
決算審査特別委員会	4～6
常任委員会	7
一般質問（4議員登壇）	8～12
陳情・議員派遣・議員研修会・人事	13
私のひとこと・議会のうごき	14

9月4日～13日

定例会には、条例改正・規約の一部改正が3件、各会計補正予算5件、未処分利益
剰余金の処分案2件、井川町・潟上市共有財産管理組合解散に係る3件、各会計
決算認定9件、人事案2件が上程されいずれも可決・認定した。

令和5年度
一般会計決算賛成多数（7対3）で認定

歳入			(単位：千円)	
	令和4年度	令和5年度		
町 税	419,817	436,917		
地 方 譲 与 税	39,925	40,214		
利 子 割 交 付 金	113	92		
配 当 割 交 付 金	909	1,025		
株式等譲渡所得割交付金	760	1,373		
法人事業税交付金	5,265	7,282		
地方消費税交付金	115,580	115,880		
自動車取得税交付金	2,326	2,778		
地方特例交付金	2,717	2,528		
地 方 交 付 税	1,950,693	1,937,306		
普通地方交付税	1,787,803	1,769,931		
特別地方交付税	162,890	167,375		
交通安全対策特別交付金	650	0		
分担金及び負担金	8,610	5,920		
使用料及び手数料	69,944	66,745		
国 庫 支 出 金	339,371	435,470		
県 支 出 金	161,789	152,864		
財 産 収 入	5,386	15,351		
寄 附 金	4,034	9,320		
繰 入 金	79,264	51,771		
繰 越 金	275,856	362,660		
諸 収 入	56,676	58,959		
町 債	226,000	299,800		
歳 入 合 計	3,765,685	4,004,255		

歳出			(単位：千円)	
	令和4年度	令和5年度		
議 会 費	63,033	61,360		
総 務 費	824,957	1,154,618		
民 生 費	902,356	794,484		
衛 生 費	302,664	236,057		
労 働 費	132	133		
農 林 水 産 業 費	167,687	168,239		
商 工 費	13,939	14,335		
土 木 費	317,197	360,519		
消 防 費	152,292	179,762		
教 育 費	296,301	264,449		
災 害 復 旧 費	19,327	49,065		
公 債 費	343,140	403,517		
元 金	337,014	397,316		
諸 支 出 金				
繰 上 充 用 金				
歳 出 合 計	3,403,025	3,686,538		

歳入歳出差引額3億1,771万7千円より翌
年度に繰り越すべき額2,062万9千円を差
し引いた実質収支額は2億9,708万8千円。
単年度収支は1,739万3千円の赤字。

町監査委員の総括的意見（要旨）

社会情勢を鑑みても、町内人口の減少をはじめ、高齢者の増加に伴う年齢別人口や労働力人口の変移などを背景にして、行財政を取り巻く環境がより一層厳しくなることが予想されることから、更なる行政改革や職員の能力向上と意識改革を進めつつ、事務の適正かつ効率的な執行と経費の節減に努め、急激な社会経済情勢の変化への確に対応することが求められるほか、人口減少対策や高齢者の増加に対応したきめ細かな施策の展開や多様化する住民ニーズへの対応を念頭に置きつつ、住民福祉の増進に努め、井川町総合振興計画の基本理念の達成に向けた施策の展開を要望する。

令和6年度
一般会計補正予算
(第3号)

1億410万を追加

歳入の主な内容

- 地方交付税 2,289万8千円の追加
- 国庫補助金 2,254万9千円の追加
- 財政調整基金繰入金 2,000万円の追加

歳出の主な内容

- 土地購入費 (共有財産管理組合の解散) 1,700万円の追加
- 町村電算システム共同事業組合負担金 2,289万1千円の追加
- 町道五秋線道路災害復旧工事 2,000万円の追加

第2回臨時会(7月22日)

◆財産の無償譲渡

桐ヶ丘改築工事にあたり、建設予定地に設置されているさくら苑の車庫の解体が必要となることから。

◆一般会計補正予算(第2号)

1,600万円を追加

歳入の主な内容

- 寄付金 1,100万円の追加
- ふるさと納税返礼品 400万円の追加
- 地域おこしコンサルティング業務委託 303万3千円の追加

一般会計

歳出の主な内容

◆巡回バス運行費	2,280万円
・運行委託費	1,907万円
・燃料費	321万円
◆地域おこし推進事業費	1,003万円
・地域活性化起業人負担金	467万円
・報償金	107万円
・井川暮らし応援補助金	30万円
◆町内振興費	2,767万円
・光熱水費	583万円
・街灯LED化工事費	949万円
・町内振興費補助金	602万円
・井川町コミュニティ推進委員会補助金	463万円

◆有線放送事業費	2億1,594万円
・告知放送システム整備事業工事	1億9,982万円
・電柱等添架使用料	189万円
・有線放送室冷暖房設備工事	47万円
◆後期高齢者医療費	9,896万円
・広域連合療養給付費負担金	7,182万円
・特別会計基盤安定繰出金	2,175万円
・広域連合事務費負担金	476万円
◆児童福祉費	925万円
・高等学校等通学定期乗車券購入助成金	616万円
・安心子育て支援基金積立金	200万円
◆除雪事業費	4,131万円
・除排雪委託料	3,593万円
・防雪柵設置撤去委託料	397万円

井川町議会議員
政治倫理条例の一部改正

地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴うものなどによる改正で議会として発議した。

政治倫理基準に、ハラスメント・誹謗中傷・情報発信などでの人権侵害、他人の名誉毀損行為をしないことを追加。町との契約等に関する遵守事項、審査請求なども改正した。

明治以来の歴史に幕

明治37年、国有原野の払下に伴う上井河村、下井川村、飯田川村の協議会に端を発する「井川町・潟上市共有財産管理組合」の解散が決定した。

インボイス制度による消費税の納税義務が発生したことや、井川町が担っている事務の煩雑化による経費の増加が主な要因。

今定例会には、管理組合同規約の一部変更など3議案が上程され、いずれも全員一致で可決した。

全員協議会

第5回（6月14日）

議案案件

- ・タブレット端末導入
- ・井川町議会政治倫理条例の一部改正
- ・井川町議会の個人情報に関する条例施行規程の一部改正
- ・議会行政視察 他

第6回（7月12日）

町案件

- ・さくら苑車庫の解体
- ・防災倉庫・車庫建設
- ・湖東3町商工会井川事務所の活用
- ・地域商社（公社）設立に向けた取り組み
- ・井川町交通安全協会の役員及び規約改正 他

議案案件

- ・タブレット端末導入
- ・井川町議会政治倫理条例の一部改正 他

第7回（8月5日）

議案案件

- ・井川町交通安全協会の役員及び規約改正
- ・9月補正予算 他

第8回（8月26日）

町案件

- ・井川町・潟上市共有財産管理組合の解散
- ・備蓄倉庫の建設

議案案件

- ・井川町交通安全協会の役員及び規約改正 他

令和5年度

決算審査

令和5年度事業を審査 施策、事業の成果を町側に問う

決算審査特別委員会（佐々木 昌子委員長）は9月6日から13日までの期間で、一般会計と6特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の令和5年度決算を審査した。

ここでは、特別委員会の審査の中から抜粋し、内容を要約して掲載する。

総務課

総務管理費の不用額について

問

例年通り令和5年度も2億円ほどの不用額が出ているが、当たり前なこと、仕方がないことと認識しているのか。

答

予算組み方でいけば、執行予算に対して不足額が出ないようには上振れしても良いように予算を組んでいる。2億円という金額が妥当かどうかは別として、不用額が出ることに关しては致し方ないことだと思っている。

令和5年度の目玉事業について

問

総務課として令和5年度の事業を振り返り、特に目玉事業について聞きたい。

答

1点目は、告知放送の更新工事である。2工区残っており、最後の詰めや調整に入るところだ。2点目は、地域おこし協力隊の起用を含め、ふるさと納税事業に注力したことがあげられる。

税務会計課

町有地の管理について

問

町有地の草刈り委託で管理している町有地は何ヶ所か。

答

12ヶ所監視管理しており、令和5年度は5ヶ所草刈りを委託している。

納税組合の解散に関連して

問

納税組合連合会補助金の最終的な精算はいつになるのか。

答

連合会の補助金については毎年8万円支出している。現在も通帳にいくらか残額がある。

町民生活課

ごみ収集について

問

ごみの量が増えたためか、ごみを出す量が制限されている。町民から苦情が出ているが、今後見直す考えはあるのか。

答

今年度から1世帯で1回あたり3袋

る。検討は進めていないが、町の一般会計に返還するべきであると考えている。



個数制限 浸透するか？

山ビル忌避剤について

問

山ビルの生息範囲は抑えられているのか、拡大しているのか。

答

東部地区を中心に山ビルの生息域は拡大していると考えている。



新しい告知放送端末

問

町として忌避剤を散布している町内と、これから散布予定の町内を併せて説明会を行い、現地の状況（地形、分布植物等）をもとに散布方法の指導が必要では。

答

各町内会長を通じて必要であれば、散布している町内会長からの指導や講習会等を検討していく。

健康福祉課

「ゆうゆう」の利用者について

問

「ゆうゆう」の令和5年度の利用者は。

答

令和5年度の利用者が13780人で、内5739人が無料券を利用（全体の41・6%が無料券利用者）。

住民健診について

問

町として健診を受けていない人、他の施設で受診している人の健康状態をどのように把握するのか。

答

他施設受診者の受診データの提供を求めることは難しい。町で実施の住民健診の受け入れ可能人数の増大、受診期間の延長等今後検討の必要あり。

産業課

栗園について

問

クマの被害が多発して、栗の栽培が失敗することも想定されるが、町の特産品を作る目標に向かって栗を栽培する意気込みはあるのか。

答

特産品の栗を広めたいという気持ちは変わらない。栗の生育が思わしくないのは事実。今後、栽培指導され



海外への修学旅行

にいる農家と相談しながら何が得策であるか探究していきたい。

問

粃殻散布機購入補助金について

答

今のところ考えていない。予算規模、希望者についてはどの程度いるのかを把握して、

教育委員会

町民体育大会について

問

町民体育大会の参加を辞退する町内が増えており、由々しき事態である。教育委員会として参加辞退の町内に何らか手立てを講じているか。

予算要求の段階で検討する必要があると思う。

答

町内会長と連絡を取りあっており、年代を問わず男女5人以上揃えば参加できるように窓口を広げている。今後も種目内容を検討し、参加できていない町内に積極的に声がけをしている。

義務教育学校の修学旅行の経費について

問

近年修学旅行の無償化を行う自治体が出てきている。教育委員会がこの件について議論はされたか。

答

町から全額補助すべきとの意見も出たが、前年度まで自己負担で修学旅行を実施しているものを急に変更はできないという理由から、前年度と同額の9万円の自己負担で済むよう町からの補助を行なった。

ふるさと納税件数4倍に!!

新たな返礼品は



人気のいかわ米

石井 茂 栗の栽培指導

委託として、4年間で264万円の委託料を支払っている。栽培指導の計画についても終わりに近づいてると思う。これまでも振り返り、栗園についてどう感じているか。

町長 栗園再生事業として年数をかけて取り組んできた。中々うまくいっていないというのを正直感じている。様々な課題があるが、国花苑で収穫している栗はかなり品質

がいいということ、栗を収穫できることによつて、お菓子など様々な物を作り出せることも分かった。これからも継続してやっていきたい。

伊藤 秀人 ふるさと納税の寄付額が令和5年度は飛躍的に伸びた。今年度も絶好のPR期間ではないかと思う。今後、より良いものを返礼品として出していくための考え

は。

町長 返礼品の主力はリピーター率も高い米。数量の確保が課題。町が農協より高く買い取るから米を出してほしいという話で納得してもらえるのかという問題もあるが、米に付随するおかずなどの商品も考えられるので、対策を練っている。

三浦 成利 告知放送システムの放送が途切れる、映像が映らないといった苦情が出ている。この障害についての改善点はどうか考えているか。

町長 特定の地域に限らず、音声が途切れるといったトラブルはあったが、配線や接続等を調整し設定し直した結果、だいぶ改善した。それでもまだ障害が起きている場合は個別対応するので担当課に問い合わせ願いたい。

浅野 義幸 除排雪委託について、今後業者が減っていくことが目に見えている。今後のことについてどう考えているか。

は。

町長 今年度1社減ると見込まれる。今後業者が減った時にどうするか検討しなければならぬが、中々いい解決策がない。将来的に業者がいなくなってしまうかもしれない。まずはそうならないように、今から参入していただける業者若しくは個人を探したい。

伊藤 一彦 令和5年度決算を振り返り、自己評価点をつけるとしたら何点か。また今後の最重要課題と考える取り組みについて伺う。

町長 いい決算だなと思っても、自己評価点は厳しめに下している。及第点があるとすれば、そこは超えたのではないかな。ある程度はやらなければならぬ事はやってきた。今後もやるべき事は当然ある。その中でも旧小学校の解体、宿泊棟の建設、地域商社の設立、そういったものが大きな課題だ。

●若者に応援補助金を ●どうなる保険証・どう使うマイナンバーカード

総務課

問 「外字同定作業」とはどういった作業か。

答 国が定める統一文字の一覧と、町が使っている文字の突き合わせをする作業。

問 戸籍上の文字で当てはまらない文字があった場合はどうなる。

答 戸籍のシステムでは昔の字、標準システムでは近い漢字を使用することになる。国から標準化に合わせていかないとシステム上使用できないと言われているので、今後の業務に支障が出ることであるためやむを得ない。

問 「若者チャレンジ応援補助金」だが、チャレンジする人に年齢制限を設けたのは。

答 若者とは何歳くらいと考えると35歳くらいが妥当ではないかとなり設定した。上限はいらないのではないかという声が多数聞こえてきたら

「若者チャレンジ応援補助金」とは別に考えていく。

問 補助対象が15歳からということだが。

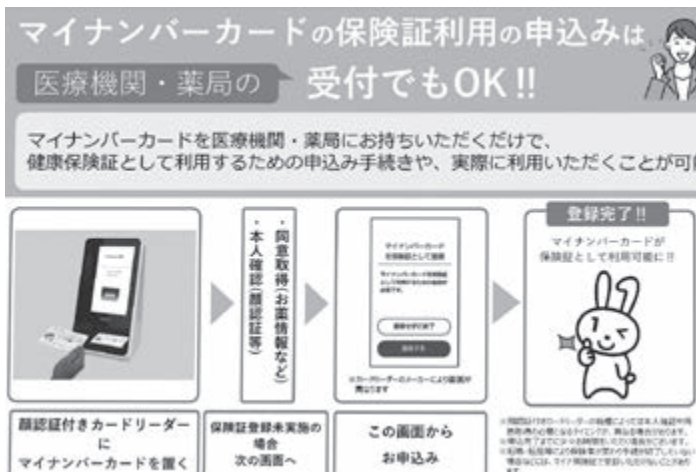
答 当初18歳からと考えていたが高校生の年代でも何かやりたいといった声が挙がったときに補助できるようにした。実行計画の審査を経て補助金を出す。イベントを企画実行し、地域活性化の行事に対して補助を出す。

産業課

問 「農業利用最適化交付金」について地域計画は去年から策定するよう

に言われてきたが、13万円の補助金の増額というのは国が地方に対して動きがあまりないからか。

答 地域計画を策定するにあたり、会計年度任用職員の費用、地図を作るための費用増額分である。令和6年度末まで全地域で計画を策定し公表



マイナ保険証への登録（役場窓口でもできます）

することとなっている。公表後も話し合いを継続し、その都度将来図を修正していく。

町民生活課

問 「保険証」は6年12月2日以降に国保加入した人には発行されないのか。

答 12月2日以降は保険証そのものが廃止となるため発行されない。マイナンバーカードと保険証を連携している人は、保険証として使ってもらい、連携していない人は代替するものとして「資格確認書」を発行する。

問 「井川町地域防災計画」を町の図書館などで見れるようにできないか。

答 町民にも必要な内容であるが400ページにもなる冊子になるため、製本までいかなくとも集約したもの印刷し、ファイルにしたものであれば必要に応じて対応する。

健康福祉課

問 「児童手当拡充」について高校生世代何人分か。

答 高校生世代81人分、今までは世帯で18歳までの子を第一子と教えていたが、大学生世代を第一子として算定する。大学生世代は107名を見込んでいる。

教育委員会

問 「地域クラブ活動費補助金」について地域移行での外部指導者の確保状況と補助金は。

答 学校側で指導者側と交渉を始めていて、バレー2名、卓球部1名の報告を受けている。7、8年生50名、指導者10名分の保険料と謝金を近隣市町村にあわせて年間1名2万4千円の半分の1万2千円、10名分を計上している。

新人議員4名が 一般質問

町政のここが問題では

令和6年度第3回井川町議会定例会（9月4日）に於いて、新人議員4人が一般質問を行った。

P9	（議席番号1番）伊藤 一彦 議員（一問一答方式）
	1 「すぐやる課」の創設について
P10	（議席番号5番）伊藤 秀人 議員（一問一答方式）
	1 ふるさと納税について 2 人口減少問題について
P11	（議席番号2番）八柳 喜行 議員（一問一答方式）
	1 昨年7月の水害に対する対応策の進捗状況について 2 日本国花苑の「総合案内板」について 3 町有施設の改築について
P12	（議席番号4番）伊藤 毅 議員（一問一答方式）
	1 当町の人口減少対策について

◆一般質問のルールについて◆

質問の方式には、一括質問方式と一問一答方式の2通りがあります。

一括質問方式とは

議員が通告した質問主題の要旨すべてを演壇で一括して質問し、その後町長などが演壇でその質問主題の要旨に対して一括して答弁を行う方式。

一問一答方式とは

議員が通告書に記載した質問項目ごとに質問・答弁を行う質問方式で、一括質問方式とは異なり、1つの項目についての質問が完結してから、次の項目について質問する方式。

一般質問

「すぐやる課」創設について

現状の担当課で、素早い対応を徹底する



いとう かずひこ
伊藤 一彦
議員

町長

役場としては、民有地等での事業

先日、ある町内で大量の毛虫が発生して、自助も共助も対応しがたい事業があった。その時の役場の対応について伺う。

伊藤

町民はエキスパートの頼りになる役場職員、身近でわかりやすい行政を望んでいる。

高齢化が急速に進み、自助の困難な方が増え、共助（町内会や近隣住民）にしても頼りがたい状況になっている。どうしても公助（役場）に頼らざるを得ない状況にある。

は、原則、所有者等の責任で対応して頂いている。

今回も、危険度や緊急度が低いと判断し、補助的な噴霧器の貸出し、薬剤の提供を行った。全ては、ケースバイケースである。危険度、優先度を勘案しながら都度判断している。

伊藤

今回のような事業に「すぐやる課」を創設する考えはないか。

町長

現状の職員体制では「すぐやる課」

の創設は難しい。プロジェクトチームでの対応も提案されたが、対応する担当課がどれだけ素早い対応するかが大事なことです。

また窓口の一本化については、総務課で対応している。総務課に連絡を頂ければ、すぐに担当課に繋いで対応している。そのことも周知を図っていく。



対応してくれる役場職員の皆さん

一般質問

今年度のふるさと納税は？

昨年度以上の寄付額獲得確定



いとう しゅうと
伊藤 秀人
議員

伊藤秀

ふるさと納税関係業務の担当派遣員の帰任、本町2人目の地域おこし協力隊の着任見送りなどにより、今年度のふるさと納税関係業務遂行への支障はないのか。

町長

派遣員主体による、ふるさと納税仲介サイトの登録申請、ページ開設準備により、昨年度よりサイト運用開始済み。2人目の地域おこし協力隊員は、ふるさと納税業務については補助的役割と考えていたため、業務遂行に大きな支障が出ることはないと考えている。

伊藤秀

総務省が来年10月から自治体が寄付を募る際、特典ポイントが付与する仲介サイトの利用禁止を発表したが、

今後、本町のふるさと納税の返礼品開発やPR活動に影響は生じるか。

町長

ポイント付与の差がなくなるといった点では、より井川町を知ってもらう活動、関係を持つ人等を多くしていかなければと考える。魅力的な商品（返礼品）開発、井川町を知ってもらうPR活動等には努力が必要だが、まだ伸びしろはあると考えている。

伊藤秀

昨年度（令和5年度）が寄付件数718件、寄付金額が約786万6千円であったが、今年度も昨年度同等の寄付金額獲得は見込めるのか。

町長

今年度のふるさと納税の寄付金額については、8月末時点で138万6500円で、昨年度比185%となっている。



ご飯のおかずにも 返礼品

人口減少対策待ったなし

町単独の施策での脱却は難しい

伊藤秀

急激に加速する人口減少に対する今後のまちづくりの施策、事業計画の基軸（最重要項目）は。

町長

今までもしてきたことだが、町が行う全ての事業が人口減少対策に資することになるが、人が住みつづけるためには、働く場所、子育てできる環境、安心安全健康対策、高齢者福祉等があるが、何かを重点的にではなく、何も欠かさないことが基本線として物事を進めて行きたい。そのためには町としてこれ

伊藤秀

消滅可能性自治体からの脱却（若年女性の人口減少の歯止め）見通し策はあるか。

町長

消滅可能性自治体からの脱却見通しと問われると、回答として脱却できないと言わざるを得ない。国全体の人口が減少する中、本町のような自治体単独の取り組みだけでは人口減少に歯止め、脱却することは不可能に近い。今必要なのは、日本全体の社会構造を変えるなり、仕組みを大胆に変えていく大きな政策が必要なのではないかと考える。

伊藤秀

将来的に人口減少により町が消滅する可能性があるとした



往時のにぎわい

ら、隣接市町村との合併はあり得るのか。

町長

現時点で市町村合併はないと考えている。自治体が合併せずとも業務の連携や広域化は既に始まっているものもある。人口減少を理由に合併というのは現時点では考えづらい。いずれにしても、効率化の度合いやメリット・デメリットを慎重に判断しながら業務の広域化連携等を図っていきいたいと考えている。



やつやなぎ
八柳

よしゆき
喜行
議員

一般質問

水害対策進捗は 調査結果10月末には

八柳 6月議会の一般質問の延長になるが、約3カ月を経過した街道地区郵便局付近の水害箇所の恒久対策に繋げる測量等諸調査の進捗状況について伺う。

町長 今年度は、街道地区から東側に位置する下村地区において、街道地区の内水氾濫に対応する政策を検討するため、土地改良区管理の水路を含めた排水路の系統調査を実施している。

現在、測量まで実施しており、その結果報告期限を10月末としている。調査結果に基づき、費用対効果等を考慮した上でどういった対応、対策がとれるのか検討を進めることとしている。

異常気象に対する恒久的対策は難しいことであるが、住民や関係者が一体となって、できる限りの対応をしていかなければならないと考えている。

町案内板更新を もう少し時間を

もう少し時間を

八柳 国花苑の「総合案内掲示板」は、経年劣化が激しいのと旧態依然の表示となっているので、新たに考える必要があるか。

町長 案内看板は、指摘のとおり経年劣化や、古い表記となっている。そのため「日本国花苑整備計画」においても「改修更新の必要性を記載させている。更新が必要はあるものの、その内容や方法については、もう少し時間をかけて検討する。



劣化した総合案内板



古くなった定住促進センター

新築・改築はあるか

新築計画はない

八柳 多くの町民が利用している「公民館ホール」、国花苑内にある「定住促進センター」「ふれあいプラザ管理棟」の建物を新築する計画はあるか。

町長 「農村環境改善センター」は築48年、「定住促進センター」は築37年、「プラザ管理棟」は築33年で、施設の老朽化はそれぞれ段階はあるが、現時点では新築計画はない。

一般質問

当町の人口減少対策について

若者応援制度 始動



いとう
伊藤

たけし
毅
議員



賑わう子育て支援多世代交流館「みなくる」

伊藤毅 人口減少対策として、若者含め、町への定着、帰帰はスピード感を持ちながら長期的に対応すべき課題と認識している。現状認識を伺う。

町長 シェアオフィス等と言ったことは考えによってはある。補助金を活用出来るという。

伊藤毅 帰帰・定着を進める仕掛けが必要と考える。創業等チャレンジ支援事業補助金含めた制度の拡充含め、情報発信等の考えについて伺う。

町民生課長 少子高齢化による自然減は進んでいるものの、令和5年度では社会増となっており緩やかな減少傾向である。

情報発信は非常に重要で、引き続き注力したい。

伊藤毅 活動の拠点として空き家の活用もあるのかと考える。通信等環境を整備した上で働く場に使えないか、利活用の考えについて伺う。

町長 空き家が少ないうえ、家自体にかなり手入れが必要だということが課題。利活用に対する補助は慎重な検討が必要。

伊藤毅 働く場を作るという施策と並行し、結婚、子育て支援と言った両輪が必要。少子化が進む中で、今後の取り組み、考え方を伺う。

町長 子育て支援は行ってきたおり、残りは0才児の保育料無償化だけと思っている。今回新たに若者チャレンジ応援の補助制度を始める。若者による地域の元気づけを目的とする。

伊藤毅 定住、移住するにしても住宅が必要

となる。町営の集合住宅を拡充して家賃補助、新築戸建ての住宅を建て、数年住み続けたら無償譲渡するなど、今後の取り組みを伺う。

町長 町内の住居確保は町の大きな課題の一つ。安定化促進住宅の増設を検討しているが、需要や建設用地、時期を見定めている。譲渡型賃貸は他自治体の事例を研究していきたい。

伊藤毅 子供たちへ町の魅力、仕事の魅力を



整備が進む町営住宅

伝える教育について、それが長い目でみれば帰帰、定住への意識付けになるのかと考える。今後の取り組みを伺う。

教員 様々な切り口で井川の魅力を子供たちに伝えており、これからも続けたい。県外に出たがいつか帰って来たい、町に貢献したいと言った子供を増やしたい。多様な価値を伝えていきたい。

陳情

9月議会で受理した陳情1件は、全員一致で採択され、関係機関に意見書を提出した。

◆ゆたかな学びに実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択について

- 一、教職員定数改善の推進と、中学校・高等学校における35人学級の実施
- 二、学級編成基準の弾力的運用の実施
- 三、義務教育費国庫負担割合の引き上げ
- 四、教職員の待遇改善に必要な財源措置
- 五、教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置と財源措置

議員派遣

日本花の会結城農場

- 場 所 茨城県結城市
- 期 間 令和6年10月4日
- 参加者 議員全員 11名

食品加工所(工房 W e m a m)

- 場 所 茨城県下妻市
- 期 間 令和6年10月4日
- 参加者 議員全員 11名

第36回首都圏ふるさと井川会総会

- 場 所 東京都 アルカディア市ヶ谷
- 期 間 令和6年10月5日
- 参加者 議員全員 11名

議員研修会

◆八峰町

- 研修場所 宿泊施設「CRANDS」

- 期 間 令和6年6月19日

- 参加者 議員全員 11名

- 目 的 宿泊棟施設視察

〈感想〉手作り感満載で、プライベートサウナで通年の集客に対応、客数よりも価値を高めて高単価で運営する手法に関心を持った。また、予約はホームページだけで手数料を削減、集客は口コミが効果的であることも勉強となった。

◆八峰町

- 研修場所 八峰町議会

- 期 間 令和6年6月19日

- 参加者 議員全員 11名

- 目 的 タブレット端末導入に伴う先進地調査を行い導入機種やアプリの具現化

〈感想〉H29年の導入開始後の最初の定例会では進行に時間を要した旨であったが、紙とタブレットの同時使用(1年間)で操作のスキルを徐々に向上させつつ今では、予算書等持参不要で、場所を問わず全ての資料を閲覧できるようになったようである。ツールとしてのタブレット端末は操作慣れが必要であるものの、閲覧の他、事務連絡等でもタイムロスが軽減されるなど、議会だより編集委員会での活用にも利用できると感じた。

◆秋田県町村議会広報研修会

- 研修場所 秋田県市町村会館

- 期 間 令和6年7月19日

- 参加者 議会だより編集委員 7名

- 目 的 住民に読まれ、伝わり、議会の見える化に向けた広報編集を習得する

〈感想〉議会活動が見えなければ、伝わっていないれば住民との信頼関係が得られない。その為議会活動に関する情報を住民と共有することが大事であることを改めて認識できた。また、紙面企画として住民登場の記事、特集、連載など読まれる記事、編集の仕方など勉強になった。

◆令和6年度秋田県町村議会議員研修会

- 研修場所 秋田県市町村会館

- 期 間 令和6年7月19日

- 参加者 議員全員 11名

- 目 的 今後の政局・政治展望、地方が取り組む防災DXについて学ぶ

〈感想〉メディアで良く見かける岩井氏のわかりやすい講演

◆令和6年度町村議会広報研修会

- 研修場所 東京都港区ニッショーホール

- 期 間 令和6年9月25日

- 参加者 議会だより編集委員 2名

- 目 的 読まれる議会広報紙の作り方、デザインについて学ぶ

人事案件

■教育委員会委員に任命への同意

再任 齋藤 正仁 (さくら町内)

令和6年9月30日をもって任期満了となるため。

■人権擁護委員の推薦への意見

新任 伊藤 茂美 (坂本町内)

令和6年12月31日をもって任期満了となる湊正明委員が退任するため。

私の



半田 一史
(街道町内)

生まれ育った町で
共に生きる

私は、17年前に就業先である能代市から井川町に戻り、祖母と母が営んでいた理容所を継ぎ、今は新しく店を街道町内に移転し妻と娘2人と暮らしています。

生まれ育った町で娘たちを育てながら仕事に従事し、町の変化・発展を見て感じられることを誇りに、これからも何か力になれることは協力し町のさらなる成長を期待して日々を過ごして参りたいと思います。

娘たちのお陰でこどもセンターの役員を経験したり、向き合うことで日々の色々な発見、感情の動き、大人では思いもつかない発想などを私に気付かせてくれます。自分の仕事もそうですが、手に職を付け人に関わる

仕事をさせて頂き地域の方々に支えられアドバイザーを頂きながら、まだまだ未熟ですが少しずつ成長している気がします。これからも井川町には数多くの期待と願望があります。私が耳にした話ですが、湖東地区の他町村の方から見れば、井川町は他町村が羨むようなことを叶えていると話していました。

町民以外も集う花火大会、安らぎと癒やしの日本国花苑、キャンプ場の夜空の映画鑑賞会、どれも胸が踊ります。井川さくら駅のイルミネーションも楽しみです。最後に町民一人一人が寄り添い共に歩み今は小さな子供たちも井川に住みたいと思えるまちづくりを願います。

議会のうごき

- 6月10日 井川町社会福祉協議会令和6年度第1回理事会 (役場：第二会議室)
- 10日 井川町福祉会第1回理事会 (桐ヶ丘)
- 14日 議会だより編集委員会入稿 (役場：小会議室) (以降3回)
- 14日 第5回井川町議会全員協議会 (役場：大会議室)
- 19日 先進地視察 (八峰町)
- 20日～21日 北海道、東北町村議会議長会会長・局長会議 (青森県西津軽郡)
- 25日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会 (五城目町役場)
- 30日 第63回町民体育大会 (井川義務教育学校グラウンド)
- 7月6日 第75回秋田県消防大会 (仙北ふれあい文化センター)
- 10日～11日 全国町村議会議長会 (東京都：全国町村議員会館)
- 12日 第6回井川町議会全員協議会 (役場：大会議室)
- 19日 秋田県町村議会広報研修会・議員研修会 (市町村会館)
- 22日 第6回井川町議会運営委員会 (正副議長室)
- 22日 第2回井川町議会臨時会 (役場：議場)
- 24日 第60回記念井川町老人クラブ大会 (農村環境改善センター)
- 26日 八郎潟町・井川町衛生処理施設組合定例会 (八郎潟町役場)
- 8月1日 令和6年度秋田県町村議会議長会一般会計決算監査 (市町村会館)
- 1日 第2回秋田県町村電算システム共同事業組合議会定例会 (市町村会館)
- 5日 井川町戦没者追悼式 (農村環境改善センター)
- 5日 第7回井川町議会全員協議会 (役場：大会議室)
- 8日 井川町・潟上市共有財産管理組合臨時会 (役場：大会議室)
- 15日 令和6年度井川町二十歳の集い (農村環境改善センター)
- 22日～23日 岩手県、秋田県、山形県合同町村議会議長等中央研修会 (東京都：全国町村議員会館)
- 26日 第8回井川町議会全員協議会 (役場：大会議室)
- 26日 第7回井川町議会運営委員会 (役場：正副議長室)
- 27日～28日 森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟総会及び要望活動 (東京都：航空会館)
- 9月4日～13日 第3回井川町議会定例会 (役場：議場)

編集後記



この2月から町議会だよりの編さんに携わることになりました。読む立場から、読んで頂く立場となり、その難しさをひしひしと感じているところです。

今回、7月の県町村議会広報研修会と9月に首都圏で行われた町村議会広報研修会の2度も研修会に参加することが出来ました。

この2度の研修を通じて、全国の議会だよりが如何に変革していて「わがややすく、読みやすく、読まれる」広報になっていくのか、更には読んで頂くためにどれほど編さん努力をしているのかを直接生で話を聞

くことが出来ました。

当町に限らず、これまでの議会だよりが、如何に型にはまった面白味のないものだったのか、もともと町民目線に立ったわかりやすい内容にすることが大事で、如何に行政に興味を持って頂ける内容にしなければならぬのかをあらためて感じさせられました。

研修内容は、まさに「目から鱗が落ちる」思いでありました。

残念ながら、これまでの議会だよりを一朝一夕に改変し、斬新な広報にすることは至難の業です。しかしながら、少しずつ着実に、読んで頂ける広報、手に取って読んでみたくなる議会だよりを目指していきたいと強く感じています。(伊藤 一彦 記)

発行責任者 遠藤 政勝
編集委員長 石井 茂
副委員長 伊藤 毅
委員 伊藤 一彦
委員 伊藤 秀人
委員 三浦 成利
委員 藤田 将五